

常総市総合教育会議 会議録（要旨）

【日 時】 平成28年10月28日（金）午前10時～

【場 所】 常総市役所本庁舎庁議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議
 (1) 常総市教育大綱（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

出 席 者

教 育 委 員：山口大教育長，入江昭三郎教育委員，平井丈史教育委員，川生智子教育委員，東谷綾子教育委員
教 育 委 員 会：染谷教育部長，吉山学校教育課長，佐藤指導課長
市 長 部 局：神達市長，塩畑副市長，加倉田企画部長
事 務 局：長妻企画課長，西村企画課補佐，江面企画調整係長

企画課長

ただいまから、常総市総合教育会議を開催いたします。神達市長よりご挨拶申し上げます。

市長

常総市の子供達に生きる力を育める教育、常総市らしさを皆さんと一緒に考えていければと思います。常総市だからこそできる教育というのを、都会とは違った教育ができるのではと思っています。一つの切り口として、秋に実施した防災教育、この点は日本一にしていきたい思いもあります。自分で道を考えて自立心を養う、また防災は自分ひとりではなく地域との関わりなどを育めるのではと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

協議に入りたいと思います。市長が議長となっておりますので、協議事項より市長の進行により進めたいと存じます。

市長

それでは、協議に入ります。本日の協議案件は「常総市教育大綱（案）について」です。大綱（案）について、事務局より説明を求めます。

指導課長

教育大綱（案）についてご説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月1日に一部改正され、総合教育会議の設置及び大綱の策定が示されております。ポイントとしては、首長は総合教育会議を設置し、会議は首長が招集、首長及び教育委員会により構成されます。また、首長は総合教育会議にて教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定します。そして会議では大綱の策定、教育条件の整備など重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。調整された事項につきまして構成員は結果を尊重しなければならないとされています。

続きまして、文科省の「教育大綱」の考え方についてご説明いたします。教育に関する「大綱」を首長が策定しますが、大綱は教育の目標や施策の根本的な方針であり、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めること、また総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定し、首長及び教育委員会はそれぞれの所管する事務を執行するとされています。大綱により、地方公共団体としての教育施策に関する方向性が明確化されます。

今回、案を策定するにあたりまして、常総市の教育の概念が分かりやすいように、そして各担当が詳細で具体的な運営方針や推進計画等を策定するものになるものをコンセプトとして考えました。

大綱（案）の具体の説明をいたします。大綱案の下に「夢をいだき 未来を創るほつとな絆の 常総教育」という基本テーマを掲げております。この基本テーマを検討するにあたりまして、常総市の総合計画や茨城県の教育目標、また茨城県の教育大綱、学校教育や生涯学習の面で茨城教育プラン、学校教育指導方針などを参酌しながら検討しました。

イメージ図の説明ですが、一番上に大きく「夢」を表しています。これは、子供たちに大きな夢を持たせる、夢をもって常総市で学んでもらいたいといったコンセプトとしています。また、この間委員の方からご質問をいただきましたが「ほつと」は何故平仮名かにつきましては、英語（HOT）の意味合いもございますが「ほつとする」「ほつとひと安心」といった安らぎ的な部分を併せ持って、平仮名表記としています。また「常総教育」につきましては、「情操」の側面もありますが、敢えて常総市の教育ということを掛け合わせて「常総」の文字を設定しています。

イメージ図の「夢の下」、中心部分に「生きる力」を表現していますが、この概念として、国の方でも子供達に一番身に付けたい力・資質として、学力のほかに健やかな身体・豊かな心があり、この三位一体となって生きる力を育まなければならない意味を表しています。さらにその下に大きな三角を位置付けていますが、「家庭」「学校」「地域・郷土」を底辺に表現しています。これにつきましても、子供達を教育するのは学校だけでなく、もちろん家庭もそうであるし、地域・郷土もそうであるし、連携して手を取り合いながら常総市の子供たちの健全な育成を目指す表現としています。

また、中央部分に【未来に夢をもち「生きる力」を育む学校教育の充実】が表現されています。これが学校教育における目標の一番であります。常総市教育基本目標においても一番目の目標として位置付けています。合わせて、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「心身の健康と体力の向上」、「郷土愛の醸成」、「人権教育の推進」といった具体的な方針を掲げています。

さらに、両脇に6つほど目標を掲げていますが、「安全でいきいき学べる教育環境の創造」、これにつきましては先ほど市長からもございましたが、昨年の経験を生かすなどの危機意識を育てる防災教育について、しっかりと推進していくことを位置付けしておくべきと考えております。二つ目として「健康を増進する食育の充実」、給食センターなどによる食育の充実・推進を掲げております。当然、食育については学校だけでなく家庭との連携が必要となります。それから「市民の健康を増進する生涯スポーツの振興」、スポーツ振興課が該当する部分です。生涯スポーツの充実について掲げております。「市民の豊かな暮らしを支える生涯学習の推進」、生涯学習の推進を記載しております。それから「心を豊かにする読書教育の充実」につきましても、読書教育についても特化した柱として位置付けております。最後に、県の方で力を入れてきている分野で「安心して子育てできる就学前教育の充実」につきましても、就学前教育が今非常に求められております。幼保連携や小学校と幼稚園・保育所等の連携を踏まえ、就学前教育の

充実を図るといったことも一つの大きな柱として位置付けています。

イメージ図を概略的に説明しますと、常総市の学校、家庭、地域・郷土の協力・連携を図りながら、常総市の子供たちが生きる力を身に付け、夢に向かって進んでいくイメージでございます。

今後は、この大綱をもとに、教育委員会・学校関係で学校概要や教育運営方針が作られていくこととなります。

説明は以上です。

市長

ただいま説明がありましたが、皆様からご意見がございましたらお願いしたいと思えます。なければ、本案のとおり常総市教育大綱を決定してよろしいでしょうか。

<異議なし>

市長

それでは案のとおり決定いたします。続きまして次第の4「その他」につきまして、なにかございますか。ないようですので、閉会とさせていただきます。

企画課長

以上をもちまして、本日の教育総合会議を閉会いたします。